

名古屋市市民活動促進委員会 第1回自立発展部会 議事録

1. 日 時 平成22年9月8日(水) 午後1時30分～4時00分
2. 場 所 伏見ライフプラザ12階 第1研修室
3. 出席者 馬場英朗、谷口 功、村田裕子、大平 正、吉田優英、富田哲生
4. 傍聴者 なし
5. 議事録

事務局	○お忙しい中ありがとうございます。本日は、自立発展部会の第1回です。限られた人数ですが、議論を活発にさせていただければと存じます。専門部会では、NPOの課題、NPOが自立し発展していくための阻害要因について、行政が支援できる内容などについて議論いただければと存じます。人や物、金などの問題、資金づくりの問題、基金の問題、ボランティアセンターのあり方などについてもこの部会の中で意見をいただきたいと思います。開始に先だち、部会長を決めたいと思います。要綱で、委員の互選により決めるとありますが、どなたかご推薦はありますか。
事務局	○無いようでしたら、副委員長の黒田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
事務局	○では、黒田委員にお願いします。本日、黒田委員はご欠席なので、谷口委員に進行をお願いします。
谷口委員	○本日は、内輪委員が欠席されています。では、議題に入ります。資料の説明を事務局からお願いします。
事務局	＜資料の説明＞
谷口委員	○ありがとうございます。それでは議事を進めます。今日は、課題や問題意識の分析、支援センターのあり方、調査事項について、という大きく3つの議題があります。具体的な議論に入る前に確認します。昨日、協働連携部会がありましたが、今日の部会で共有しておいた方がよい内容がありましたらお願いします。
事務局	○昨日は、協働連携部会でしたが、テーマについて田中部会長から話があり、行政とNPOの連携ではなく、これからは、企業や地域、学校といった主体があり、そことどう関わるかが大事なので、それを部会のテーマにもしようということでした。中でも地域との連携について議論をしました。地域の町内会などにNPOの方が参加する場合、NPOであることを言わずに参加した方が受けがよいという事例も話しとして出てきており、NPOと地域とがどのように関わっていくか、という問題がありました。企業との連携については、お金の支援が多くなるが、それ以外にも、レスキューストックヤードの例で言うと、企業が持っているものや場所、社員の募金など、いろいろな関わりができる可能性を企業側があまり分かっていないということでした。企業側の意識を変えていく取り組みも必要という話でした。資料の中で、具体的な指摘としては、資料3の分類で、委託をBに分類していますが、それは、本来、NPO

	<p>と企画段階から関わっていくことが大事なので、委託だけれどCの範囲に入るといふものもあり、その辺のまとめ方に問題があるとの指摘もありました。実態としてNPOとの協働と呼べるものがどれくらいあるかという、実行委員会の多くは、区民まつりが多く、それが協働かという、捉え方も違うので、NPO法人に限定して再度集計して欲しいという指摘がありました。</p>
馬場委員	<p>○レスキューストックヤードのように様々な資源をうまく活用している団体もありますが、まだまだうまくいかない団体が多いと思います。NPO自身が気づいていない人・物・金といった資源が地域に眠っていると思うので、そこに働きかけて資源を集め、活用することがNPOの発展のカギになると感じました。そこに行政が関わることでNPOの信頼性が高まり、連携を促進できると良いと思います。</p>
谷口委員	<p>○NPOの資源を活用するのと、NPOをどう支援できるかは、重要な内容となってきます。NPO自体がどのような課題を抱えているのか、何が支援として求められるのかは、この部会で議論できればと思います。今日は、その辺りについて意見を出していただければと思います。まず、馬場委員より、参考資料1の説明をいただけるそうなので、よろしくお願ひします。</p>
馬場委員	<p>○ここでは、現状の把握と問題点の洗い出しということで、過去から議論されているものを再整理しています。この調査結果をうまく活用すれば、今後アンケート調査を実施していく上で、ここにあるようなことは内容から省略できると思います。問題点として説明すると、8頁に図表5がありますが、世間的にはNPOの収入源は寄附金や補助金が多いと思われていますが、事業収入が保健・医療・福祉分野では81.6%、その他の分野では60%となっており、寄附はあまり集まっていません。事業収入の中身は、前者は56.7%が介護保険、後者は47.8%が公的機関からの委託となっており、事業といっても実際にはどちらも公的な資金です。これは助成や寄付、ビジネスによって資金を得るアメリカよりも、イギリスのNPOに近い形だと思います。また、委託事業は単なる下請けで協働ではないという意見もありますが、15頁をみると、財務リスクが軽減されたり、ミッションに沿った仕事ができる、といった回答があります。団体としては、行政と緻密にやりとりをしながら事業を組立て、ミッションに沿った内容をしているとの認識があります。次に、16頁ですが、資源として人の問題が大きく、47.4%が寄附金を人件費に充当しているという回答がありました。寄附で人件費をまかなうのは理想ですが、とにかくいろいろなところから資金を集める状況となっています。今後は税制優遇の拡充という話もあります。17頁は、一人当たりの人件費は、通常は229万円、認定NPO法人は300万くらいとなっています。ちなみに名古屋市の人件費は700万くらいでしょう。132頁以降は、個別のコメントです。一般的にも良く言われることですが、行政に個人資金を用意して活動を行うべきと言われた、社会に対する役割という自負はあるが収入がない、寄附が集まらないなど。補助金や、理解してもらえ人を作ることが重要という意見もあります。135頁では、会費に対するメリットなどについてです。地域で生活していくための公共コストを住民が負担するのは、欧米ではその意識が浸透していますが、日本ではそ</p>

	<p>の状況になく、会費を支払うことによる直接的な見返りが求められません。NPO＝ボランティアという感覚も多くあります。143頁をみると、行政との協働についてで、専門性を正しく評価する仕組みが必要であると指摘しています。専門性の評価というのは、NPOだけでなく、民間企業に対しても問題になっているところですが、一般的な情報提供とか相談といったアドバイス以上のものとなると、民間の中間支援組織が関わることができればよいのですが、現実には料金が取れないので対応しきれません。そこで、どこが担うのかといった問題が出てきます。NPOといえど、民間と変わらない経営や経済性を考えないといけないという意見もあり、会社経営と同様のマネジメントが必要である、とか、コストがまかなえるようにしなくてはいけないなど問題点があります。NPOの利点としては、小回りが利くなどが意見としてでています。現状として言われているのは以上です。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>○議題の一つ目の課題や問題意識としては、今言われた通り、役割と収入と言った視点から話ができると思います。アンケートにあった財源収入に関しては3つの点を指摘できます。自立と事業の問題、委託とミッションがどう結びつくのか、そして、理想としての寄附による原資はどうするのか、といった3つが上げられます。後半では、行政の意識、すなわち、ボランティアな活動をどう捉えるかという問題、一般市民に対するNPOの理解の問題、専門性をどう評価するのかといった問題、人材育成としての運営ノウハウ等の問題、経済性の感覚をどう持つのか、といった問題があげられました。これらを出発点にして、委員の経験を踏まえ、名古屋市内のNPOの自立発展をどうするかを議論したいと思います。意見はありますか。</p>
<p>村田委員</p>	<p>○私が所属しているNPOの事業としては、介護保険と障害者福祉です。主にそちらで事業収入を得ながら、非営利の事業、暮らし助け合い活動などをやっています。そこで、営利部門と非営利部門との整理がうまくつかない時があります。事業そのものは福祉なので、3Kと言われるように、待遇が厳しいものとなっています。それはNPOだからではなく、民間でもそれほど変わらないと思います。現状は、営利部門の利益を非営利部門に回している状況です。そうしないと非営利は事業として成り立ちません。障害者部門の責任者としては、そこで働いている人の待遇を良くして、新しい人材を確保したいのですが、法人全体で見ると、収益を非営利に回す必要があります。税金の面で、NPOはそもそも利益を残さないものなのではないでしょうか。頑張って残した収益のうち、かなりの額を税金として納めています。本来は、事業の原資としたいのですが、一方、社会福祉法人は同じ事業でも税金を払っていません。社会福祉法人で行うような事業をNPOが行うべきか、疑問に思っています。営利事業と非営利事業をNPOが両方やることは、本当に良いことか、疑問に思っています。人材については、ミッションをきちんと遂行するための人材確保の処遇を担保できていません。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>○経営をどう行っていくかという点と関連しています。NPOの福祉部門は、財源を持っている団体であり、営利と非営利の整理がつかず、収益を非営利に回しているというジレンマがあるということでした。更に、税金の問題もあります。助け合いの事業をやらないわけにもいきません。</p>

馬場委員	<p>○助け合いの事業を行わない団体は増えています。企業は利益を配当に回すもので赤字事業につき込むことはできません。それに対して、NPOは収益を非営利事業に回すというのが本来の仕組みですが、ボランティアな活動をやる気がないのに、事業をやるのにイメージが良いと企業ではなくNPOを選択する団体もあります。採算の良い事業しかやらない団体と助け合いの事業を行っている団体を評価する仕組みがないのが現状です。営利事業だけを行っているところと、両方を行っている団体とは、普通の人は見分け難いでしょう。そこをどう評価するのかといった仕組みが必要です。税金は、欧米では公益目的事業ならば非課税です。日本では、認定NPO法人になれば寄附金は優遇されていますが、法人税は課税されます。介護事業で黒字になって、人材育成などに資源を回したくても税金にとられてしまうという問題があります。国の税制の話なので、この場では難しい問題ですが。</p>
谷口委員	<p>○課題として、本来のミッションとしての助け合いの事業をどう評価するのは、団体の専門性を評価することにつながります。助け合い事業の専門性は何かということにもなります。</p>
富田委員	<p>○介護の現場はどうかということですが、男性は30歳を超えると家族を養ってはいけない給料なので、退職していく方も多いと聞いています。介護保険事業のあり方を含めて、高齢者を地域で支える仕組みができていません。ところで、NPOを行政が支援していく場合、憲法上で公の支配に服さない慈善事業には公金は支出できないことになっていますが、補助金の憲法上の整理はどうなっていますか。横浜市でも、補助の議論の中であったようですが。</p>
事務局	<p>○税金によるものと基金によるものと分けています。</p>
馬場委員	<p>○補助金を運営経費に充当できないなどがあり、補助が実態に合わない状況はあります。プロジェクトではなく継続的な運営のために補助を期待している団体もあり、環境が変わってきています。最近介護保険でも十分なコストがカバーできない状況があり、それを官の負担増でカバーするという発想だけではなく、寄附でまかなうという考え方もあります。保健・医療・福祉分野は、公的な予算が付いたことにより寄附集めを行わなくなったという状況もあり、今後を考えると、そこをどうするかが問題です。最低限の活動費用は公的な予算からでよいでしょうが、それ以上となると寄附金を広く市民が負担するというのがアメリカ等の考え方だと思います。新しい公共の議論でも民間からの寄附金で公共サービスを担うという意図もあり、資源があるところを開拓するための支援が必要だと思います。</p>
谷口委員	<p>○資源をどう確保するのかについてですが、吉田さんは経営等に関していかがですか。</p>
吉田委員	<p>○必要に迫られて活動しているのですが、活動すればするほど持ち出しが多くなっていきます。発達障害の事業を行っていますが、新しい分野なので、世間にあまり知られておらず、啓発活動から行う必要があります。</p>

	<p>私たち当事者が声を挙げていかないと進まないのでは身銭を切ってもという意識で行っています。学校と連携しないと進みませんので、学校と連携していますが、お金の出どころがないのが現状です。海外では、商品を守る会社の社会貢献度が分るようになってきているので、消費者は同じ商品を買うなら社会貢献をしている会社の商品を購入するという動向があるようです。日本でも、企業が社会貢献や寄附などの仕組みを積極的に採用して、またそれをアピールして企業イメージを高めることに価値をもつようになり、私たちもそれに賛同するという形になるといいです。また、一般市民においても、経済状況が悪いといわれる昨今でも、子どもが海外で臓器移植するのにお金がかかるといって、善意の寄附があつという間に集まるのを見聞きします。使われる目的がはっきり見えていれば、できる範囲で協力をしようという気持ちになるのだと思います。また、コンビニの募金箱のような、身近で気軽に寄附を集めてもらえるような仕組みがあればよいと思います。また、行政のお墨付きがあると受け入れてもらいやすいので、そこに支援をしてもらえると助かります。</p>
谷口委員	<p>○法人格を取っているNPOの問題だけではないという意見であり、法人でない団体がどう財源を確保するのか、ということです。また、広く市民意識の問題としては、イベント的な寄附金は集まる、といった土壌があるといった問題や、会費のメリットが理解されていない、NPOのボランティア視といった感覚があります。また、名古屋特有の問題として、市民の「お上意識」というものがあり、行政のバックアップがあれば信頼できるといった市民感覚がある。このような内容だと思います。</p>
富田委員	<p>○寄附の問題ですが、共同募金は平成7年が募金のピークで、その後は、一貫して低下傾向にあります。個別募金額はそれほどでもありませんが、景気の影響で法人募金の減り方が大きいようです。共同募金の改革として、これまでは集める人と資金を受け取る人という役割分担ができてしまいましたが、集める人が資金を受けるといって資金が循環する形にしていくことが必要であるとされています。ある県で、共同募金会とNPOが連携して、NPOの人たちが赤い羽根共同募金を集めて、NPO自身の活動にも充当するといったことをやって、募金額が上昇したという事例があります。そのような工夫もできるのではないかと思います。</p>
谷口委員	<p>○共同募金をNPOが利用するといった場合、NPOの信頼を測るにはどうすればよいでしょうか。</p>
富田委員	<p>○信頼できるNPOということで、共同募金との協働が実現したのでしょう。全てのNPOが信頼できるかどうかは別なので、募金のテーマを設定して、顔の見える関係の中で信頼できるNPOと一緒にやるのが考えられます。</p>
馬場委員	<p>○アメリカではユナイテッドウェイが企業の協力を得て、募金を給与から天引きするという仕組みがあります。共同募金は使途が見えないのが減少の一因と思われます。ふるさと納税で基金として集め、NPOを選べるという仕組みを行っているところも山形や埼玉などにあります。NPO法人の数は名古屋では600団体くらいなので、顔が見える段階です。</p>

	<p>ユナイテッドウェイでは、運営をしっかりとやっているかどうかの審査があります。日本ではそこまでの状況になっていないので、外部の審査ではなく、ひとまず望ましい運営方法を示して、団体自身がチェックできるようになっていけばよいと思います。最近ではエクセレントNPOなどといった議論も行われています。</p>
谷口委員	<p>○マネジメントの指標を自分でチェックできる仕組みがあればということですね。経済性とか財源の問題で意見はありますか。</p>
大平委員	<p>○私のNPOはできて1年くらいですが、まちづくりの活動分野では他の分野のように収益事業を行うことは難しく、寄附が集まることも考えられませんので、委託事業などを行う事業型のNPOとならざるを得ません。我々ができる公共事業というとパブリックインボルブメントなどです。現在、名古屋市ではそのような事業は、民間の営利企業に任せていますが、そのような事業にNPOが参加できる仕組みや事業を担えるNPOを育てる仕組みが必要だと思います。また、非営利団体と営利企業が競合できる仕組みが必要です。実際に、我々が名古屋市の入札参加資格を取得しても、参加資格要件が厳しくて入札やプロポーザルに参加できない場合もありますので、委託事業の内容によっては、非営利団体、営利企業が競争できる土壌が必要だと思います。</p>
谷口委員	<p>○組織を運営していく中で、公共サービスのどこを担うのかということが問われます。一方で、行政の役割を問い直すことにもなるかと思えます。行政のサービスを担うことで信頼性が出てくることも考えられます。NPOの支援の形をどう考えるかが必要となってきています。行政がどのような形なら、信頼あるものとして判断するのか、そして、信頼の指標はどうなってくるのでしょうか。事業を受ける段階において、信頼性をどう確保するのが課題となります。行政の方から見て信頼をどう見るか、意見はありますか。</p>
事務局	<p>○名古屋市の入札資格は取っているのですか。</p>
大平委員	<p>○取っています。ただし、建設系のものでは、国や県、他の市町村にない厳しい要件が名古屋市にはありますので、資格を取得できる領域は限られています。</p>
事務局	<p>○NPOが参加することはあまり想定せずに、その要件を設定しているのだと思います。公共施設等の建設を請け負うため、信頼できない業者などが参加できないように、いろいろな条件を設定しているのだと思います。</p>
大平委員	<p>○そのような経緯は理解していますが、今の時代の流れとして、そのような厳しい要件を無くそうという方向にあると思います。</p>
事務局	<p>○例えば、愛知県では、テーマ別の懇談会を開催しています。市の部局の中には、NPOと接する機会が少ない部局もあり、そのようなところは、NPOと協働していくという発想がないので、職員のワーキング等で意識づくりを進めていこうと考えています。NPOから提案してもらえると</p>

	場作りも考えていこうと考えています。
大平委員	○部会や庁内ワーキングなども別々にやらず、同じ場でやり、意見を交換できればよいと思います。
事務局	○部会もオブザーバーとして、参加していただくことは問題ありません。先日の協働部会には馬場委員もご出席いただいています。
馬場委員	○先ほどの話は、入札の話ですか、それともプロポーザル・コンペの話ですか。入札は価格競争なので、入札資格でクオリティを確保します。NPOが取りにいく事業は、大体プロポーザル・コンペで、提案内容も含めて審査することが多いのではないかと思います。
大平委員	○現在は、建設系で言うと、プロポーザルが出ていますが、参加要件が厳しくでNPOが参加できない等、競争する土俵にのれません。
事務局	○条件としてそのようにでているということは、それなりの背景があり、NPOを排除するために設けられているわけではありません。担当局の考えがあってやっていると思います。
大平委員	○私が提案するのは、今の時代に合わせて、営利組織よりも非営利組織が行なったほうが世の中のためにより委託事業がたくさんあるので、特に非営利組織を優遇してほしいというのではなく、そのような事業のプロポーザルなどに参加でき、営利組織と非営利組織が競合することで、よりよい組織が事業に関われるようにして欲しいということです。
谷口委員	○評価と信頼の問題は、以前から言われている問題です。組織の信頼性には、財政の健全さがあり、技術者などの専門性があるということです。一方、福祉や子育てなど目に見えにくい活動をしている団体にとっては、財源の健全さや技術力などを信頼の評価軸とされると、団体によっては厳しいことになりかねません。どこに信頼の評価軸を置いて欲しいと思われませんか。
村田委員	○活動を続けていくためには、きちんとした組織運営は必須だと思います。財源の問題もそうですが、サービスを受けている方の評価が一番だと思うので、アンケートなどで評価するのがよいと思います。それを第三者からの評価につなげるのならば、そのデータを示すくらいだと思います。
谷口委員	○財源や技術以外では組織のマネジメントが評価軸になりえるということでした。また、活動の評価はサービスを受けている方がして、それを第三者に見てもらおうなどの評価が考えられるということです。
吉田委員	○長く活動をしてきているので、過去の実績などを評価して欲しいです。私どもの活動は、目に見えるところで、よいサービスをしたから評価されるという種類の活動ではありませんので。
富田委員	○信頼性について言えば、顔の見える関係の中で信頼を確保しています。

	<p>介護保険ではたくさんの事業者が参入しており、利用者がどの事業者を選ぶか判断が難しくなっています。その中で、第三者評価という仕組みが出てきますが、評価されるということは一定の規制を受けるということです。行政からNPOに多額の委託や補助などを行う場合には評価が必要になると思いますが、そのことはNPOを規制することになってしまわないかと危惧します。</p>
谷口委員	<p>○評価することでNPOを規制するという事は、そもそもNPOとは何か、ということになります。NPO側も評価のための活動になってしまうことが懸念されます。</p>
馬場委員	<p>○評価には、2つの側面があります。1つはミッションが達成されたかの評価で、団体の価値判断があるので、利用者にも聞いてみないと外部から見ると分かりません。第三者が評価するのは難しく、団体が任意に事業報告などにより情報を提供しています。一方、第三者評価は、仕組みやマネジメントの評価になります。企業では、ガバナンスの評価に該当します。利用者が満足したかどうかそのものを判断するのではなく、それを把握する仕組みがあるかどうかを評価することです。1つの案としては、セルフチェックで自己評価する方法があります。</p>
谷口委員	<p>○活動をどう「見える化」するのか、サービスの受ける側がどう評価するのかといったことがあります。</p>
大平委員	<p>○誰が、誰のために評価するのかといったことを整理して議論することが必要です。行政が委託先NPOなどを選定するのであれば第三者評価が重要ですし、市民が利用するNPOサービスを選ぶのであれば顧客満足度評価的なものが重要になってくると思います。</p>
谷口委員	<p>○その通りで、その重要な役割を担うのが、支援センターだと思います。支援センターのあり方について意見はありますか。</p>
馬場委員	<p>○支援センターの中でも誰が担うのかといった問題があります。法人認証業務が新たに入ってきて行政の関わりが強くなっていく中で、支援センターにおけるNPOの評価とかアドバイスは誰が担うのか。愛知県の場合は相談業務を委託して中間支援組織がやったりしています。名古屋市では以前、直営でやっていた時は、センターでやっていましたが、専門的な相談には対応できていませんでした。それをどこまで担うのか。第三者評価までするとは思えませんが、新しい公共でいま国税庁がやっている税制優遇の認定業務を所轄庁にやらせるという話も出てきているので、役割分担を再考する必要があります。</p>
谷口委員	<p>○支援センターの職員も相当な力量がないとやっていけないということだと思います。NPOを見る目や関連する制度を知っていることが必要となるということだと思います。以前の支援センターもそこまでいっていなかったということですが、今後は、求められることがより高度になっていきます。単なる相談をきくだけでなく、アドバイスをセンターに求めることになった場合、その担い手も絞られてきます。</p>

事務局	○支援センターは、現状は場所の提供が大きな機能となっており、講座もやっています。国の動きがいろいろあり、認証業務は指定都市に委譲される方向にあります。民主党の基本的な考えは、基礎自治体に移す方向です。NPO支援拠点は、行政が一步ひいた形でしたが、今は、支援センターのあり方を見直す必要があると感じています。この委員会でもニーズは何かを、意見をいただいて、センターの捉え方を変えないといけないと思います。それを皆さんが求めているのかを議論して頂きたいと思います。支援センターを各区にという意見もありますが、センターは、中心的な役割として行政がやるのか、NPOがやっていくべきなのか、意見をいただければと思います。
吉田委員	○支援センターがここだけだとすると、名古屋市全体から考えると部屋数が少ないと思います。
谷口委員	○現状の団体数に対して部屋数が少ない、ということですが、支援センターのあり方を考える時に、この運営を指定管理者から直営に戻すためには、どのような役割が新たに求められているのかを整理する必要があります。その中で、NPOを専門的にバックアップする組織、体制を作ることになります。名古屋の拠点としての支援センターということです。また、各区に支援する組織をどのように組み立てていけばいいのか、それと拠点との関係はどうなるのか、その辺りについて議論をしたいと思います。
大平委員	○市民活動センターの内容案という資料を作ってきました。今、言われた通り、市民センターの議論は2つあると思います。NPOセンターをどうするのかという問題と、各区にセンターを作っていくという話です。私が考えるに、センターの必要性は、名古屋新世紀2010ですでに謳われていますので、新たに必要の是非を議論することはさほど重要ではないと思います。むしろ、NPOセンター1ヶ所を作っただけでその目標は達成されているのかどうかを検証すべきです。アンケートでセンターがあった方がよいかどうかを聞いても、ないよりはあった方がよい、という結果ができることはあらかじめ予測できることであまり意味がないので、現実的にそれができるのかどうかを議論すべきだと思います。その上で、やるべきことは、1つ目として、今の伏見のセンターができていないことを把握したり、認証業務のために、どのようなことが必要なのか、伏見のセンターで16区のケアができていないのかどうか、市民と行政とを結ぶ活動ができていないのかを、検証する必要があります。2つ目として、同規模の政令指定都市や県内の中核都市と比較し、人口当たりの施設数などを横並びで把握することで、本当に名古屋市がどのような整備水準にあるのかを把握すべきです。3つ目として、センターの形態を類型化すると、①市の施設を使って市の職員でやっているもの、②市の施設を使って指定管理者でやっているもの、③空き店舗などを活用してNPOなどへの指定管理者でやっているもの、④民間組織が自らセンターを運営しているもの、などが考えられますが、それらの他事例でどのようなことをやっているのか、を知る必要があります。そして4つ目として、センターが実際に、どのような機能を持つべきなのか、どのくらいの人員でどのような人材で、どのような場所でやるべきかなど、具体的なところまで、検討しないと、一歩進んだ議論がで

	<p>きません。今の調査案では、ヒアリングやアンケートをすると書いてありますが、センターがあつたらいい、という結果がでてくるだけだと思いますので、もう一步踏み込んだ議論をしていきたいです。</p>
事務局	<p>○支援センターが市内で1つという話がありましたが、市内では、NPOが自ら作っている事例もあります。同等の機能としては、社会福祉協議会のボランティアセンターもあります。他都市の事例はいろいろとヒアリングはしています。市としてどのくらいが目標になるのかは調査していきたいと思います。京都府の支援センターは、協働コーディネーターのような方が、行政と一緒に支援センターの仕事をしています。他都市の事例はできるだけ調査をしていきたいと考えています。ハード的なものは、新たに作っていくのは難しいと思いますが、既存のもの、企業が持っている資源や行政が持っている資源などを活用していけないか、といったことについて議論を進めていただければと思います。</p>
谷口委員	<p>○センターのあり方が今のあり方でよいのか検討の必要性があります。更にNPOを専門的にバックアップするための機能が必要なのかどうか、また、複数必要なのかどうか、人員はどうするのか、役割分担はどうするのか、といったニーズを把握するために調査があると思います。</p>
吉田委員	<p>○支援センターはNPOを支援するものですか。一般の方はどうなるのですか。</p>
馬場委員	<p>○一般の方でも、ボランティア情報などを求めて来訪しています。</p>
吉田委員	<p>○一般の方も自由に出入りできるのですね。その割には、人口の割には、それほど現在のセンターは、混んでいないように思います。</p>
事務局	<p>○使う人は使うが、使わない人は全く使っていません。ニーズがたくさんあり、作って欲しいという要望があれば、作っていくことにもなるのですが、そこまでのニーズはなく、会議室の稼働率も7割くらいとなっています。ある程度のニーズはあり、各区にあれば、それなりに使ってもらえると思いますが、区によっても市民活動の地域性があるので、地域にとってどれがよいのかが、よくわかっていない状況です。場所はどこかで工夫できるので専門的な支援は必要ではないか、行政とNPOを繋ぐ部署も必要ではないか、といったことも考えているので、それが実際に必要かどうかを把握する必要があります。実際に作るとなると、コストがかかり、そこまでの価値があるのかどうかを検討する必要があります。今までのあり方で良くはないというニーズがあれば、実際に検討していく必要があります。</p>
谷口委員	<p>○現状から2つの理解ができます。ひとつは、利用率を見たときにそれほど困っていないという現状で、撤退するという議論も可能です。もうひとつは、NPOのニーズに答え切れていないから利用率が悪いのかもしれないということです。支援センターがどういう形であればよいのかは、声を聞きながら議論をする必要があります。また、認知度も含めて聞く必要があります。</p>

馬場委員	<p>○中間支援組織の機能として一般論として何が言われているのかというと、内閣府の提言によると、情報提供としての相談や助成などの内容です。そこから進むと行政との連携などの情報になります。どこのセンターでも大なり小なりやっていますが、直営の方が弱いという印象があります。資源や技術の仲介などの資金仲介機能は、どこのセンターでもできていません。人材育成機能でセミナーなどをやっているところもありますが、一般的な知識から専門的な知識に移っていくところをどこまでカバーするのかといったこともあります。マネジメント能力の向上として、相談的な部分から評価や経営指導も含まれます。大阪では、ボランティア協会が管理する建物に他にも支援団体が入っており、専門家と連携してサポートしたり、専門家を紹介したりしています。あと、ネットワークコーディネート機能で、今のセンターで一番欠けているところだと思います。地元の間支援組織で構成する前の指定管理者が運営していた時には、意識してやっていた部分ですが、その後、東京の団体が運営するようになり、ネットワークコーディネート部分は弱くなったと思います。あと、NPOの評価機能や価値創出が必要です。ドラッカーの言葉で、NPOの成果は人を変革することだという言葉もあります。価値創出は、社会的な価値を創出していく機能で、センターの目的として明記しているところはありません。内閣府の調査ではセンターの機能としてはこのようなものがあると言われており、今回行うアンケートでニーズを把握したい気持ちはありますが、市民に上記のような認識がない中、意味がわからずに逆に価値創出の機能などは必要ない、という結果になってしまう恐れもあります。調査によってきちんとニーズを把握できれば、センターの機能として必要だと位置づけて提案できるようになるので、その辺のニーズをどう掘り起こしていくのか、が課題だと思います。</p>
谷口委員	<p>○聞く側のNPOの力量というか認識力、NPO・市民活動に対する理解がどこまであるのか、によって支援センターが必要ないという結果が出てくる可能性もあります。</p>
大平委員	<p>○ニーズを定量化して説明責任を果たしたいということは価値のあることではありますが、この委員会の考え方として「市民活動を促進するためにはセンターが必要なのだ」という強い意思を持ち、センターを作ること意識を高めるといった視点を持つことも必要だと思います。そのような立場を明確にして、アンケート調査を行なうべきだと思います。</p>
吉田委員	<p>○今のセンターは地域に密着していないように感じます。各地区に、センター的なものがあり、そこでコーディネーターとして地域とセンターを繋げる人が必要だと思います。</p>
村田委員	<p>○支援センターには期待があり、今の支援センターは、中核的な位置づけで、認証業務も行い、かなり高度な支援をしてもらえそうです。その下部組織として、各区に一つずつ、市民活動をするための機能があればよいと思います。現在でも、社会福祉協議会が行っている事業とか、場所的にはコミュニティセンターとかがカバーしていると思います。でも、それが見えにくいので、まとめてできるとよいと思います。今の支援センターは敷居が高い気がします。支援センターができたときに、ボラン</p>

	<p>ティアを集めるために通った時もありますが、相当、ハングリーでないとここに来ないと思います。NPOをもっと理解してもらうためには、身近なところにあつた方がよいと思います。ちょっとした困りごとやよいアドバイスが欲しい時に、気軽に相談にいけるような場所があればよいと思います。立派な建物は必要ないと思います。そうすることにより、地域が活動するNPOの情報がそこに集まり、困っていることや支援が欲しいところなど課題が見えてくるので、それをセンターが吸い上げる形がよいと思います。</p>
谷口委員	<p>○各区にコアを1つ置くのか、地域にも置くのかといったことになります。センターの役割を考えた時に、果たしてここがそれをできているのか、流れとしては、新しく制度を作っていく流れなので、先ほどの機能をどう組み込むのか、といったことを議論する必要があります。</p>
馬場委員	<p>○要するに、各区に出先を作る場合、場所があればよいのであれば、既存の建物を探せばよく、相談もするのであれば、担当者を置くとか、地域の相談をどう吸い上げるのか、といった体制を考えないと、ただセンターがあるだけになってしまいます。各区に必要なだという提言になると、場だけの議論になってしまうので、どのような連携が考えられるのか、といったことを検討する必要があります。各区の機能としてどのようなものが望まれているのかを整理する必要があります。</p>
吉田委員	<p>○1箇所には専門性を持った方がいて欲しいと思います。職員でなくても、大学の専門機関と連携できる場所であってもいいし、そこに行けばあらゆる情報が得られるということが必要です。もう一つは、相談についての対応をたらい回しにされるのではなく、1箇所で対応できる機能をもった場所として、センターが必要です。</p>
谷口委員	<p>○センターにいるスタッフの技能や、政策を広く知っている力量が必要です。実際、センターをどうしていくのか、といった場合、直営よりも民営の方がよいという話がありました。名古屋市の場合は民営にして機能が落ちてしまったので、直営に戻すことが必要となってきますが、直営の弱点をどう乗り越えるのか、といった課題があります。また、NPOにこれからヒアリングをしていく中で、NPOから聞いて新たに価値を作っていくというのにも必要ですが、この委員会でセンターが必要だという軸を作っておけば、それに対してNPOが必要ないというならば、NPOのセンターに対する認識不足が図れると思います。我々自身がセンターの機能をよく検討する必要があり、調査項目として、委員会の価値基準を設けてもらってもよいと思います。</p>
事務局	<p>○行政が全部やるのは、適切ではないし、指定管理者の導入の際にこの地域の中間支援組織がコンソーシアムを組んでやっていたのですが、指定管理者という制度に基づきやっているの、契約は4年間で終わり、その次の契約は保証されていません。また、コストダウンも目的とされ、その部分だけ見ると行政改革になってはいますが、市民活動全体から見ると、果たしてそうになっているのかどうかは評価をする必要があります。</p>
馬場委員	<p>○コンソーシアムとして運営していた時に困ったのが、当初、直営の頃は</p>

	<p>一般市民向けのセンターでしたが、3団体で行うことになった時にNPOの専門的な相談にも対応しようということになりました。しかし、市民を対象とするのか、NPOを対象とするのか、両方を同じくらい重視するのか、直営の時には位置づけがなされておらず、NPOの専門的なサポートは民間の中間支援組織が行うべきだという意見が直営時代からいたスタッフから起こりました。3団体はむしろ、NPOのスキルアップやネットワーク促進が重要だと考えて運営してきたわけですが、次の指定管理者を決める時に、やはり名古屋市としてのセンターの位置づけがはっきりしていなかったために、NPO向けにやってきた専門的な相談やネットワーク促進が評価基準に含まれず、低コストで場所を管理して、一般向けの相談をすればよい、ということになりました。次に誰が運営をすることになっても、ここの役割がある程度明確にされていないと、運営する側もどうすればよいのか分からないと思います。</p>
谷口委員	<p>○その役割については、委員会で評価する軸を作って、NPOにヒアリングなどをしていくと、より効率的に調査ができると思います。大平委員に作っていただいた資料にもありますが、委員が皆でいろいろな自治体に視察に行くことは難しいので、そのような情報を意識的に集めていきたいと思います。</p>
大平委員	<p>○センターの役割については、作業部会などで行う内容だと思いますが、そこに私もできれば参加したいのですが。</p>
谷口委員	<p>○ここは、制度を作る前段階の部会ではありますが、具体的に行政が作っていく段階で、委員も参加できるようになればよいと思います。検討してください。今日の議論は、広く意見を聞いて、皆さんの活動をベースに話してもらったので、大きな課題は出たと思います。今後は、調査をどのようにしていくのか、センターの機能はどうしていくのかをこれから議論できればと思います。</p>
大平委員	<p>○前回の時に、もう一つの部会で何をやっているのか情報をもらって、適宜意見を出せるようにしたい、と発言しましたが、今は報告だけになっています。</p>
事務局	<p>○希望があれば、他の部会にもオブザーバーとして参加していただいて、発言もできます。事務局まで連絡をください。次回の部会も別々に開催します。3回目くらいに合同でやりたいと考えています。</p>
谷口委員	<p>○情報発信として、ブログや掲示板などの方法を検討できればと思いますが、個人的にできるかどうか分かりませんが、積み残し課題として今後、検討していきたいと思います。そもそも顔が見えているので、直接聞いてもよいとか、ネットでどう維持するのかとか、ブログや掲示板に対する回答を誰が責任もってやるのかなどの問題もあります。委員長が言われていたことは、誰が、どのような意見を言ったのかの情報共有ができない、ということでした。意見を見ることはできるけれども、それが公開されていないので、それをもっとオープンな場として、公開してもよいということでした。その可能性がネットにはあります。</p>

馬場委員	○メーリングリストなどに情報を流してはいますが、反応は特にありません。
事務局	○NPO法人を紹介するページをNPOセンターのホームページに開設しましたが、なかなか見てもらうのは難しく、行政がやっても意見が集まらない状況です。
馬場委員	○中間報告くらいが出ないと意見を言うのは難しいと思います。議事録だけ見ても難しいと思います。
谷口委員	○書き込むとメリットがある仕組みがあるとよいかもしれませんが、そうになると、委員で分担して管理していくことが必要になります。また、大学のサーバーは使用しにくいので、民間を使用するしかないと思います。
大平委員	○技術的には、それほど難しくないとはいえません。
谷口委員	○個人的なブログとして、名古屋NPOのぼやきページなどを作り、その中で、委員をやっていると書くのは問題ありません。
大平委員	○委員会として掲示板などを作るのも難しいのですか。
事務局	○内部的にも検討しましたが、市が市民から意見をもらった場合、それに対するすべての回答を行わなければならない、なかなか難しいです。
谷口委員	○議事録に対する意見を募集する場は既にあります。しかし、なかなか意見は集まらないし、集まった意見も広く公開することができないということです。そのため、自由に見てもらえるネット環境の中で、いろいろな意見を共有できればよいということです。技術的に可能であり、そこに皆がどうやってアクセスしてもらうかを考える必要があります。メーリングリストなどで流すなど、委員でやることもできるので、その仕掛けを考えたいと思います。ご協力をお願いします。今日の議題はこれまでにします。